Japan Society for the Study of Vocational and Technical Education

（書　評）

遠藤公嗣・筒井美紀・山崎　憲 共著

『仕事と暮らしを取りもどす』

平沼　高（明治大学）

1．はじめに

労働条件の劣悪化と生活苦が非正規雇用労働者に集中的に現れている。雇用形態の多様化が非正規雇用労働者に与えたものは、非正規という雇用身分であり、労働と生活の貧困であり、表現しようのない閉塞感である。「非正規雇用で働くくらいなら生活保護を申請した方がまし」という声さえ囁かれる昨今である。非正規雇用を正規雇用に転換させるか、非正規雇用のままで人並みの暮らしができる労働条件を与えることは当然である。

2．アメリカの非正規雇用労働者

アメリカの場合、高度専門職の場合、非正規雇用労働者であっても労働組合からサポートを受けられる。非正規雇用労働者は正規雇用労働者と同等の労働条件が与えられる。職種別労働組合の組織化原理は職種に置かれており、雇用形態の違いは組合員資格の妨げにならないからである。

航空・宇宙産業に代表される軍需産業の肥大化、民間製造業の海外移転による国内地域経済の空洞化、海外からの安価な商品の輸入拡大と中小企業の倒産劇、サブプライムローン問題に示される貧困層をも巻き込んだ経済金融化とその挙げ句の経営破綻、株主と経営者の所得増大と大規模なリストラによる中間層のスリム化、歴代共和党政権の反組合政策などに伴って、1990年代後半になるとワーグナー法体制は機能しえなくなった。巨大な労働組合でさえも組織率が低下し、団体交渉力の維持が難しい。

流通・販売業、飲食業、その他、各種サービス業では、就労する多くの労働者は移民であり、彼等を雇用する企業の規模は小さく、経営者も自営業者が多い。自営業者の多くは労働組合を敵視しており、これらの業種で働く労働者は、労働組合の組織化の対象にさえならない。

団体交渉権をもつ労働組合を確立するのは、極めて困難である。当然のことながら、労働組合の結成は経営者・管理者及び人事部からの干渉と妨害に遭う。組織化に失敗すれば、経営者から対抗措置が採られ、指導的役割を担った労働者は標的にされる。不遇な立場に追い込まれる。このような対抗措置を恐れるあまり、労働者は低賃金・無権利状態で働き続けてきた。

アメリカでは、一般に社会保障制度が発達せず、国民皆保険制度は存在しない。民間医療保険に加入していなければ、労働者とその家族は病気になっても治療を受けられない。「好き好んで病気になった訳でもないのに」である。開業医を訪問すると受付で真っ先に尋ねられるのは保険会社名である。貧しい労働者とその家族にとって民間医療保険に加入するのは難しい。

貧しい労働者の家庭には、職業訓練を受ける資金もない。学科教育と実習を受けなければ、職業資格を取得できない。職業資格がなければ、正規雇用の職を入手できない。企業に雇われている労働者も、雇われないで働いている労働者も、見通しのもてない貧しさに苦しめられる。日本と同じように、多数の非正規雇用労働者は、不安定で細切れの雇用、劣悪な労働条件と処遇条件に甘んじなければならず、正規雇用として採用されないキャリア階梯に苦しめられている。

3．非正規労働者の正規雇用化と職業訓練

このようなアメリカの雇用と労働生活の現実を踏まえて、著名な労働問題研究者によって著された『仕事と暮らしを取りもどす一社会的正義のアメリカ－』は、労働組合機能を兼ね備えているNPO、あるいは労働組合活動をサポートするNPOの活動を捉えて、日本の読者に紹介している。

本書は4章から構成されており、第1章は「権利を守る」である。この章で紹介されているのは、雇用労働者の権利を擁護するための労働者組織の活動であり、それらを代表する組織体は、移住労働者を構成員とするワーカーセンターである。全米ではこの種のワーカーセンターは200組織に及ぶとのことである。

本書はコミュニティの違いに基づいて、地域的コミュニティを基盤とするワーカーセンターと職業別コミュニティを基盤とするワーカーセンターとに区分し、前者では、ニュージャージー州にあるニューレイバーを取りあげて紹介している。この地域を基盤とするワーカーセンターが積極的に取り上げているのは英語教育である。弁護士を雇って労働者の権利を守る活動、例えば、残業代の未払い問題の解決にも積極的である。後者では、家事労働組合連合、タクシー労働者連合、ロックニューヨークなどの活動が紹介されている。ちなみにオバマ現大統領は、タクシー労働者連合のオルガナイザーだったそうである。

第2章は、「雇われずに働く一助け合う組織づくりとワーク・ルール立法運動一」である。この章で紹介されているのは、誰か特定の事業主に雇われることなく働いている人たちの組織である。独立請負業や労働者派遣業といった制度を、政府、企業、行政が増やしてきたからである。そのために、自営業者、業務請負労働者、細切れ雇用でしか働けない労働

NII-Electronic Library Service

Japan Society for the Study of Vocational and Technical Education

者の組織が必要となる。

ここでは、ニューヨーク市にある2つの組織体が紹介されている。1つは、生活と雇用に不安をもつ前述のような労働者のために、健康保険や年金保険等を提供し、州法での立法を促進するフリーランサーズ・ユニオンであり、2つは、ホームヘルパーを構成員とする労働者協同組合である。

筆者にとって印象深かったのは、CHCAと呼ばれるホームヘルパーたちの協同組合である。自分たちで1000ドルを拠出し、自分たちで会社を所有しつつ働いており、労働者所有の会社である。事業収益の一部は労働者に分配され、取り組まれている事業、教育訓練、新規採用などは全て話し合いで決められる。民主主義的な組織運営の原則が貫かれている。

第3章は「スキルを身に付け仕事を探す―地域密着型の職業訓練と斡旋―」である。労働者は職務遂行に必要な技能を習得し、雇用に直結できる技能を身に付けなければ、雇用される可能性は現実のものとはならない。このようなサービスを提供する組織とは、非正規雇用労働者が技能を習得し、仕事を見つけ出すための組織であり、技能を習得しようと努力する労働者を経営者に紹介する組織でもある。その性格上、経営者団体に近いNPO法人であるWIRE-NETである。このNPO法人のメンバーとなっている企業は300社に及んでいる。

広い意味においてミシガン州の行政組織であると言えるミシガンワークスも、この第3章で紹介されている。ミシガンワークスの活動は労働力投資法をベースにしているらしい。つまり、ミシガンワークスは政府機関の代理となって、州内の民間組織やNPO法人に職業指導と職業訓練を委託している。経営者が実際に求める技能がどのようなものであるかを明らかにし、事業主が求める技能を労働者に習得させる訓練プログラムを立案し、訓練を受けさせて正規雇用に繋げようとしている。

第4章の表題は「支え合う社会を復活させる―ソーシャルネットワーク化する組織―」である。この章では、第1章から第3章までに紹介された、貧しい労働者をサポートする組織体の特徴が、ソーシャルネットワークという視点から巧みに整理されている。評者も短期間であるが、アメリカ在住でえた印象として、地域福祉の担い手として教会が果たす役割が大きいことを知っていた。しかし、この章で示される論点の1つとして紹介されていたことは、ソーシャルネットワークづくりの中心となっているのが高学歴の女性たちであることである。また、この章は、労働組合はなぜ主役から滑り落ちたのか、あらためて問い直している。アメリカの著名な労使関係研究者であるポール・オスターマン、マイケル・J・ピオーリ等の指摘から、ニューディール型労使関係が成立する諸条件が崩壊していること、従来の労働組合組織にとどまるものもあるが、これに代替するものとして、「新しい労働組織とそのネットワーク」づくりが進んでおり、ますます重要な役割を果たしつつあると指摘している。

各々の章で、非正規雇用労働者が正規雇用労働者としての地位を獲得できる社会的諸条件がどのようなものであるかが検討され、さまざまな組織体の活動が紹介されている。非正規雇用で就労する求職者とのキャリア面接、彼等に対する職業指導と職業紹介など、非正規雇用労働者の職業指導及び職業訓練の問題が真正面から取り上げられている。

4．非正規雇用の正規雇用化

労働法制の規制緩和は、「選択の自由」「自己責任」を旗印にして、非正規雇用労働者数を増大させた。日本では、専門職種だけに認められていた労働者派遣業を、1990年代末の法改正によって製造業にまで拡大してしまった。既に製造業には構内請負業が広がっていたが、製造業に労働者を派遣できる時代が到来すると、偽装請負という法令違反の病理現象を大量に生み出した。非正規雇用労働者数は労働人口の3割以上を占めるまでになっている。

日雇い派遣制度に象徴される細切れの雇用、離職と転職の繰り返し、正規雇用に直結しない実務研修(OJT)、求職者支援法に再度復活しているジョブカード方式、雇用保険法の付帯事項を財源とする職業訓練給付金のばら撒き、200万円を下回る青年期労働者の年間所得額、一方的な解雇と雇い止めの横行、個別労使紛争の増大と社会不安の増大、生活拠点としての住居の喪失、ネットカフェを余儀なくされる生活苦等は、今日、リストラの標的にされる中高年労働者と非正規職を押し付けられる青年労働者層に現れている。

中高年労働者と若者に集中的に現れている生活と労働の貧困化を打破し、彼等の労働条件を改善・整備させるためには、何よりも事実の収集にこだわる学問的研究、事実と事実を結びつける強靭な論理が必要となる。産業教育学会をはじめとする多くの学会で真剣な議論が交わされてきた。このことは、多くの会員が雇用と労働の現実の動向に無関心でないことの証左である。これらの議論の多くは、非正規雇用労働者を正規雇用労働者化させるべきであるという方向でなされている。

雇用形態の多様化は、労働者の主体的な選択に繋がってはいる訳ではない。好きこのんで非正規雇用の職を選択する若者などいはしない。いったん非正規雇用職に就いてしまうと、労働市場の底辺部から脱出するのは困難である。細切れの非正規雇用から得られる年間所得では、高額な職業訓練費を負担することはできない。職業訓練を受ける機会があって公的職業資格を取得したとしても、そのような職業資格が、事業主に対して正規雇用を強いる道具になるわけではない。属人的雇用が人事の基本となる日本では、公的職業資格を持っていても、それが採用人事と賃金に直結連動する訳ではないからである。

5．おわりに

本書は、軍事産業と金融資本を中心とするアメリカ経済社会が市場原理主義を受容したならば、いったいどのような経済社会が到来することになるかを端的に示している。本書は、現地での聞き取り調査をベースに記述されているが、単なる聞き取り調査で終わっていない。幅広い文献研究を踏まえて記述されているために、ジャーナリステックな問題関心の域を超えた研究書である。一読を勧めたくなる良著である。

(岩波書店、2012年、四六判、総頁数166頁、1800円＋税)

NII-Electronic Library Service